会 議 録

1 会議名

令和4年度 第6回三郷区地域協議会

- 2 報告(公開・非公開の別)
- (1) 地域協議会会長会議について(公開)
- 3 議題(公開・非公開の別)
- (1) 自主的審議事項について(公開)
 - ・三郷地区公民館に関する自主的審議事項の検討について
 - ・自主的審議事項「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」
- 4 開催日時

令和4年8月30日(火) 午後6時30分から午後8時13分まで

- 5 開催場所
 - 三郷地区公民館 集会室
- 6 傍聴人の数

0人

7 非公開の理由

- 8 出席した者(傍聴人を除く。)の氏名(敬称略)
 - · 委 員: 竹内浩行(会長)、保坂裕子(副会長) 市村 学、伊藤光夫、小山和美、莅戸 正、平田伸一、山口典夫 吉田一彦、渡部弘美(欠席者2人)
 - ・事務局:南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任
- 9 発言の内容

【難波主任】

- ・伊藤副会長、平田清委員を除く10人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認:伊藤光夫委員、小山委員に依頼 次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

・資料により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

一 次第3報告(1)地域協議会会長会議について 一

【竹内会長】

次第3報告(1)地域協議会会長会議についてに入る。

8月22日に私が出席した地域協議会会長会議の内容について報告する。

内容については、資料にもあるように、「地域独自の予算」の概要ということで市 長及び関係課からの説明があった。それについての感想や出された質問等を報告し たいと思う。

当日は中川市長も出席され、内容や制度の意図等を説明され、その後は会議終了まで各区地域協議会会長の質問に対応されていた。

中川市長の公約の一つでもある、「地域のことは地域で決め、地域で実行して、地域自治の取組の強化」を目指しているとのことであった。その地域活性化につながる基となる予算が「地域独自の予算」ということである。

それであれば、今までの地域活動支援事業でも、十分に対応できるのではないかと意見した会長も何人かいた。地域活性化につながる事業を行うというところで言えば、決められた予算内で行う、今までの地域活動支援事業の制度でも良かったのではないか、という声もあったような感じもした。

いずれにしても、市長が掲げる新しい制度というか、形について、細かな説明と 質疑応答がなされた。

地域活性化ということで、概要に関して「これは良い予算の付け方だ」と喜ぶ会

長もいたが、その反面、以前のほうが良かったというところもあった。今年 1月6日の地域協議会会長会議でも、地域活動支援事業の廃止の説明があり、また 4月には、地域自治推進プロジェクトとなる地域協議会に取り組んでいただきたい 事項等のお願い、地域活性化の方向性の作成に着手して欲しい等、いろいろな方針 があったが、地域協議会をいろいろと右左に惑わせてくれた、との意見も出た。

いずれにしても、地域の活性化・自主的審議事項を重ねて、「地域の宝探し」というか、そこを重点に置いて進めてほしいとのことであった。

三郷地区地域協議会としても、二つの審議事項を基に、意見書の提出も考えながら、地域のことを考えながら、私としてはある程度、うまく回っている優良な協議会なのではないかという考えを持っている。

制度的には、地域団体と行政が立案する制度もこの中に組み込まれているということであるため、地域協議会に説明する前に、もっと市民への説明が必要ではないか、という声も上がっていた。当然、地域団体が立案をして、行政と予算化を進める中で、地域協議会の在り方や地域協議会委員の立ち位置等の考えも変わってくるのではないかと、不安視する地域協議会会長もいた。当然、地域協議会としても地域と同じ方向を向きながら、同じ答えを持ちながら進む上では、どうなのかというところもあった。

まだ制度は案ということであるため、今後の展開がどのような形の中で進んでいくのか分からないところであるが、8月8日には市の総務常任委員会への説明もされたということである。報道等にも流れていたが、まだどういう形で変わっていくのか、分からない方向性だと思っている。

いずれにしても、議会の説明の後、なかなか議会の動きが見えていないため、何となく不気味なものも感じているところである。

制度の導入は、令和5年4月と言っていたが、地域協議会としては今できること、 また、地域が求められることを、なかなか難しいが、進めていくしか仕方がないよ うに考えている。

今の制度の中で、合併前上越市の体制が、まちづくりセンターの人員も少ないというところで、「対応できるのか」との声も上がっていた。13区はどちらかという

と、もともと1つの行政区であったため、機能的にはうまく回るのではないか、という声もあったようである。

残りの任期の中での活動になるが、私がよく言うような「地域づくり」「人づくり」について、今後も皆で一緒に活動していくことができれば良いと考えている。 自分の思いのような話になってしまったが、以上で報告とする。

次にこの会議で説明のあった資料No.1について、事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

・資料により説明

【竹内会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【平田伸一委員】

確認であるが、今、令和4年度で9月末までにいろいろな事業を提案して、それ を事務局で中身を詰めながら予算化して、予算要求されていくということだと思う。

実際、予算にのって令和5年度に実施する場合、その事業の実施主体は提案をした団体が行うということになるのか。

次に、補助金の補助率があるが、10分の3は団体の自己負担というかたちになっていると思う。地域活動支援事業の補助率は10分の10であったため、今までの地域活動支援事業と全然違ってくるわけである。

その「10分の3」の手だてというか、それは各団体で自己負担してほしいということなのか。

「(1) 対象とする取組」の「① 地域資源を活用した新たな収入減や雇用の創出等につながる取組」と「②地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組」に該当する事業は、当面は「10分の10」という書き方がある。

要は、一つ目は、事業を提案した団体や組織等が予算を計上した後の事業を実施するのは誰なのか。事務局が事業を行うのか、それとも提案者が行うのか。二つ目は自己負担について、の2点確認したい。

【滝澤センター長】

一つ目の主体についてである。

具体的な事例でいうと、資料3ページの下のイメージ図を見てほしい。令和元年度から4年度に地域活動支援事業を活用して事業を行った団体へ、市から意向確認をすることとしている。令和5年度も事業を実施したいといった団体に対しては、9月末を目途とした提案をしていただき、先ほども申したようなかたちで予算の議決までいく。実施する主体については、地域活動支援事業の継続の場合であれば、今、実施している団体が主体のままとなる。事務局が関わるといったことはない。二つ目の補助率についてである。

発言にあったように、10分の10であった地域活動支援活動に対して、大分変 わって、自己負担があるということである。

地域活動支援事業は承知のように、廃止ということであり、丸々変わるわけではないが、地域に必要な活動は継続してほしいとの思いから、この新しい制度の中で対象となるようなものを検討・整理してある。

補助率については、あくまで市の補助金であるため、標準的な話でいうと、「10 分の5」が市の補助の場合の平均的な上限になる。

見比べた中で、基本的に団体の人たちが主体的に取り組みたいという部分である ため満額ではなく、一定の自己負担をいただく中で、今の10分の5の補助制度と の比較の中で、10分の7とした経緯である。

質問にあった「手だて」については、各団体で検討いただくことになろうかと思うが、参考までにこれまでに聞いている話では、やはり自己負担があると今までどおりにやりたくてもできないと言っている団体もあるようには聞いている。

【平田伸一委員】

以前に説明された資料のことでの確認であるが、「自主的審議事項の進捗に応じて、事業内容を提案して予算要求してもらう」あるいは「市が実施する事業」等、そういった部分についても触れられているわけであるが、これとは全く別なのか。 資料2のこの部分でいうと真ん中の、「地域とそれから市の~」二重線が書いてある部分に該当するものが、この地域独自の予算案なのか。

【滝澤センター長】

まず、仕組みとすると、この資料の下段にグレーで書いてあるところ。これが市

で取り組むこととしている、地域独自の予算、要求の仕組み。ここで言っていたものが、今、具体化してきていて、ご覧いただいている資料の内容がここで言っているものになる。内容とすると、はっきりしてきたものが、活動支援を継続できるような仕組みができたということと、平田伸一委員の言う上段の、これまでお願いしていた「元気事業」、「地域を元気にするために必要な事業提案」で、この春からここに向かっている地域協議会ももちろんあり、その方たちの今後の進む道として、今回の資料の3ページ下のイメージ図の中の、「令和4年度」の一番上に「地域協議会で検討中」とあり、「地域を元気にするために必要な提案事業や意見書」「9月末までに」と記載されている。この「9月末」とは、事務局が期限として言っていた節目になるが、ここに向かって意見がまとまった場合には、今までは「元気事業」の仕組みだったが、それが今度は新しい「地域独自の予算」の仕組みで予算要求につながるといった関係性になる。

【平田伸一委員】

突然これになってしまうと、意味が理解できない。

仕組みというか、このような流れでの検討というか、協議もしている部分もある ため、新しい「地域独自の予算」へ進めていく方向ではもちろんあると思うが、つ なぎの部分でうまくつなげていかなければいけないのか、ということがあるため、 その辺を分かりやすく説明していただきたい。

また、地域協議会委員は、このようなかたちで説明を受けているが、町内会長も含めて、地域にはいろいろな団体があるわけである。地域団体に対する説明会を今後予定されているように聞いているが、地域団体に対する周知はどのように考えているのか。

【滝澤センター長】

先ほど説明したように、令和元年度から令和4年度に地域活動支援事業を活用した団体を事務局で拾い上げ、来週9月7日に説明会を予定している。

それ以外、新規を拒むものではないが、「9月末」ということを考えると、どうしても新規団体も提案が間に合わないのではないか、という側面も実際はある。周知とすると現在、市のホームページや地区公民館にパンフレットを置く等して、一般

の方への周知を予定している。

【平田伸一委員】

令和4年度に提案した団体に対しては、説明会の通知が来ている。

だが本当は、地域団体、特に町内会長等、手を挙げてこない団体や、去年、一昨年までは提案していた団体でも、今年度は提案していない団体もあると思う。

そういったところに対する、変更なりはきちんと知らせていかなければ、「何だ それは」といった話にもなりかねない。もちろん、9月末ということで、残りひと 月しかないわけだが、その辺をもう少し真摯にPRしていく必要があるのかと思う。 これは意見である。

【滝澤センター長】

意見として承り、参考にしたいと思う。

【竹内会長】

他に質問等あるか確認するがなし。

今ほど、平田伸一委員の質問や意見にあったものは、会長会議当日もいろいろと 出ていた話である。

まだ制度がはっきりと固まっていないところもあるため、行政側も何か奥歯に物が挟まったような回答の仕方もあった。

いずれにしても、今までの地域活動支援事業をフォローするよう形の中での項目 ということであるため、私たちもうまく活用していくべきなのかと思っている。

逆にこれにのっていったほうが、何となくやりやすいのかとも思っている。元気 事業に転換していくような格好にもできるのかとも考えている。

以上で次第3報告(1)地域協議会会長会議について を終了する。

一 次第4議題(1)自主的審議事項について 一

【竹内会長】

次第4議題(1)自主的審議事項についてに入る。

前回の会議で公民館班は、委員が地域住民へアンケートや意見の聞き取りを実施

した感想等を出し合った。

また、今後の自主的審議事項のタイトルとして、「地域活性化につながる新しい 三郷地区公民館の在り方について」との案が出され、承認された。

本日はこれまでの協議内容を基に作成した、公民館の在り方に関する意見書の正 副会長案について、意見をいただければと思う。

また春駒班については、DVDが完成した後、どのように春駒を地域内に広めるのかについて協議した。

また動画の撮影を7月11日と24日に行ったところである。

今回も今後の取組等について意見交換してほしい。

話し合い終了後、代表者より発表願う。

一 意見交換 (45分間) —

会議を再開する。

これより各班から話し合いの内容を簡潔に発表いただきたいと思う。

最初に春駒班から発表願う。

【平田伸一委員】

春駒班の発表を行う。

令和5年度の地域独自の予算へつなげていくものとして、基本的な考え方としては春駒班で当初から話をしていた「春駒伝承活動」として実施したいことから、令和4年度の地域活動支援事業を実施している内容、具体的にはDVDの作成であるが、これを差し引いたものが令和5年度以降に実施することなのではないか、ということで、この辺を整理して、「令和5年度(仮称)地域独自の予算」に挙げていけるのかと考えた。

まだまとまってはいないが、DVDを作ることで保存活動はできると思っている。 これをつなげていくために、春駒を伝承していくために組織化していく。組織して いくためには何が必要なのかということ。音源をまた整理し採譜する、そして三味 線教室を行う等、実際に動く人たちを増やしていく活動が必要だろうといった話が 出た。何年か先にはなるかもしれないが、将来的には、春駒サミットといったこと や、市の芸能祭への参加等も見据えてやっていくことができれば良いと考えている。 当然、両町内の町内会長からも実行委員会として入っていただくような形にはなっているが、保存団体となると更に広げて、三郷地区全体の組織として動いていけるような組織にしていくことができれば良いといった話が出た。

とりとめのない話だが、今ほど申し上げたようなものの中から具体的に、令和 5年度以降、地域活動として必要なものを整理して、地域独自の予算を組み上げて、 のせていくことができれば良い、といった話にまとまった。

【竹内会長】

次に公民館班より発表願う。

【市村委員】

公民館班の発表を行う。

本日は、9月に提出する、意見書の内容について話し合った。

主に、当日配布資料1の「記」と記載されているところから下部について、意見 をまとめている。

どのような公民館が良いのかということで、具体的な意見として三つの項目があるが、「幅広い世代が交流できる」というところがメインになってくると考えたため、順番的には2が1番最初に来て、2・1・3の順番にしてはどうかとの意見があった。

次に、各項目のタイトルについても若干、変更してはどうかとの意見があった。 項目2の「幅広い世代が交流できる公民館とする」の「幅広い」というところを、 「あらゆる世代が交流できる公民館とする」、項目1の「様々な事業を実施できる 公民館とする」については、「様々な事業」ではいろいろな捉え方ができ、また「事 業」というと何だか話が大きくなってしまうような感じがするため、言葉を変えて 「幅広い活動を支援できる公民館とする」としてはどうかとの話で落ち着いた。

次に項目3の「高齢者や障害者に配慮したバリアフリーの公民館とする」については、項目内の内容についても見直してはどうかとの話が出ていた。一つ目の「トイレは男女別とする」ということは当たり前なところだとの話もあり、「トイレは男女別とし、高齢者が使いやすく多目的機能を有する」というように、当たり前なところを残しつつ、こうなったほうが良いのではないか、といった文言を考えて記

載してはどうか、との話も出ていた。次に三つ目の「階段の手すり及び照明設備を 充実させる」については、「階段」と出ていたところが多少引っかかっている部分が ある。公民館は「平屋建て」との話もあるため、「階段の」と記載されていると2階 建てもあるのかと思う人もいるかもしれない。「階段の」という部分を、「玄関等の 手すり及び照明設備を充実させる」と変更してはどうかとの意見もあった。

あとは、地域住民から聞いたアンケートの結果等は添付資料として付ける、といった意見もあった。

【竹内会長】

公民館班より、意見書の正副会長案について意見をいただいた。この意見書案について、春駒班からも意見等あれば発言願う。

(発言なし)

渡部委員、何かあるか。

【渡部委員】

特にない。

【竹内会長】

次に平田伸一委員、何かあるか。

【平田 伸一委員】

細かくは見ていないが、良いと思う。

私としては、1人でふらっと来て中に入り、備えてある図書や新聞を読む、あるいはまとめものができるようなスペースがあれば良いと思う。常に入りやすいような施設が良い。

私たちは地区公民館の事務室を利用させてもらって、まちづくり振興会の事務局を配置している。利用団体の人達に対する配慮ということで、事務局的なスペースを確保できるような場所も、ぜひ作ってほしいと思う。そういった利用団体に対する配慮もあると良いと思う。

【竹内会長】

次に小山委員から何かあるか。

【小山委員】

「もっともだな」というような要望がたくさんあると感じている。要望調査は誰 を対象にしたのか、不思議に思っていた。これは誰に聞けばよいのか。

【保坂副会長】

「令和4年6月から7月に実施した」という部分のことでよいか。

【小山委員】

調査日というか、調査対象というか、どういった人たちが選ばれてこのような意 見が出てきたのか知りたい。

【保坂副会長】

前回は公民館の利用団体の人たちに聞いたが、今回は普段、公民館を利用しない人たちの意見も聞かなければ駄目だとなったため、急遽、6月下旬から7月10日にかけて、それぞれの委員が10人前後に、それも年代も幅広く、10代から70、80代の人達に直接聞く、あるいは自分でアンケート用紙を作って、ほぼ男女半々くらいとまではいかないが、無作為抽出のかたちで調べた。

男性37人、女性22人、合計59人にアンケートを実施した。中には、10代が5人、70代が少し多く14人であった。

均等ではないが、各委員が頑張って、自分の足で聞き取って来たデータということである。以前の団体とはまた違った意見が出てきた部分はあると思っている。

【渡部委員】

当日配布資料には、屋内設備のことが書かれているが、私が30年程前に中郷の保健センターに行ったとき、中郷は非常に雪が多いため外回りが融雪になっていた。かなわなくても要望としてあるのであれば、外回りも入れておいたほうが良いと思う。

【竹内会長】

外構的なもの。具体的にいうと、消雪パイプ等か。

【渡部委員】

いわゆるヒーターである。

【竹内会長】

ロードヒーティングということか。そこまで整備されていたのか。

防衛予算が入っていると思う。

公民館要望の調査結果は配布しているのか。

【難波主任】

公民館班で協議した意見のまとめと要望調査結果については、今回の案内と一緒 に、春駒班にも送付したところであるため、承知いただきたい。

配布資料としては、「第2回三郷区地域協議会 公民館班 意見まとめ 地域住民 への要望調査結果追加分」「公民館施設要望調査結果」のA3サイズの資料二つで ある。改めて確認願う。

【竹内会長】

これらの資料も添付資料として意見書に付けるということか。

【保坂副会長】

その予定で考えている。

【竹内会長】

この辺も精査をしながら、詰めていくことになると思う。

今回いただいた意見を基に意見書を修正し、次回の会議で最終案を示したいと思う。

以上で次第4議題(1)自主的審議事項についてを終了する。

一 次第4 事務連絡 一

【竹内会長】

次第4 事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・次回会議:令和4年9月26日(月) 午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・次々回会議:令和4年10月25日(火) 午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・ 当日配布物: 令和3年度地域活動支援事業事例集について(ご案内)

上越市男女共同参画推進センター講座 (チラシ)

上越まるごと文化祭(パンフレット)

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。 本日の議題は全て終了した。

・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。